

平成21年第1回市議会定例会が開催されるに当たり、市政に対する所信の一端を申し述べますとともに、市政の諸課題をはじめ提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

まず初めに、去年は、広域連携大学構想などエネルギー研究開発拠点化計画の具体化へ向けた協議をはじめ、鞠山南地区の多目的国際ターミナルの一部供用開始、国道8号敦賀バイパスの全線開通、北陸新幹線の敦賀駅部整備が国の新年度予算案に盛り込まれるなど、敦賀市の発展にとって、一定の成果が得られた年でありました。

私はこれまで、安心安全で人が集い、元気に暮らしやすいまち敦賀の実現に向け、第5次総合計画の推進に全力を傾注してまいりました。いよいよこの計画も残すところ2年余りとなり、平成21年度では、総仕上げに向けた取組を一層加速させていかなければならないと考えております。

併せて、第6次の総合計画策定にも着手し、郷土への誇りと愛着が持て、誰もが住んでよかった、住んでみたいと思う敦賀の創造のため、今後とも市民の皆様とともに、情熱と行動力を持って誠心誠意取り組んでまいり所存であります。

さて、昨年秋の米国金融危機に端を発した世界的な景気減速や急激な円

高の進行などで急速に景気が後退しており、輸出関連企業を中心に国内企業の業績が著しく悪化し、今後益々、雇用や生活に対する不安が深刻化してくると予想されます。

本市におきましても、地域経済の冷え込みが見込まれる中、地元企業の収益悪化が避けられない状況であるため、早急な経済対策が必要であると考え、新年度予算では、公共事業の上積みや前倒しのほか、小規模事業者に対する新たな低利の特別融資制度を設けて、その利子補給や信用保証料を全額補てんするなど、総額7億8千万円余りの経済対策を講じたところがあります。

また、本市の昨年12月の有効求人倍率は1.41倍と公表されておりますが、前年同期より低下し、今後も製造業を中心に悪化していくことが十分予想されるため、国、県と歩調を合わせながら、万全を期してまいります。

さらに、国の第2次補正予算に盛り込まれた定額給付金の支給につきましては、昨年末から準備室を設け検討を重ねてまいりましたが、1月27日に国の予算が成立したのを受け、今日3日、私を本部長とする定額給付金給付事業実施本部を立ち上げたところであります。未だ、関連法案が成

立していないなど不透明な状況ではありますが、年度内支給開始を目指し、本格的に準備を進めておりますので、市民の皆様をはじめ、議員各位の御理解、御協力をお願いいたします。

一方、第2期地方分権改革が本格化してきており、昨年末には、地方分権改革推進委員会から政府に対し、国の出先機関業務の地方移譲と組織廃止を盛り込んだ第2次勧告が提出されました。

また、先月からは、地方税財政の見直しを中心とする第3次勧告に向けた討議も始められており、今後益々、地方の自主及び自立へ向けた取組が問われることになると考えております。

本市におきましては、これまでから自主財源の確保や行財政改革には積極的に取り組み、質の高い行政サービスを低コストで市民の皆様を提供できるよう努めてまいりました。

今後とも、引き続き受益と負担の適正化を図るとともに、持続可能な行財政の確立に向け努力してまいり所存であります。

次に、当面する市政の重要課題について申し上げます。

まず、北陸新幹線についてであります。昨年12月16日、整備新幹線に係る政府、与党ワーキンググループにおける合意事項として、新規着

工区間である金沢・福井間及び敦賀駅部の整備が盛り込まれました。

さらに、この合意事項を受け、来年度予算案に北陸を含む整備新幹線未着工3区間の着工調整費9億円が盛り込まれ、今後安定的な財源見通しの確保などの基本条件が全て確認された場合、直ちに新規区間の認可、着工が行えるよう措置されたものであると認識いたしております。

このため、まずは、敦賀駅部の認可に向け全力で取り組み、駅部が認可されれば次に、福井から敦賀までの工事一括認可が実現できるよう、引き続き県や沿線自治体などと連携を図り関係機関に強く要望してまいります。

また、敦賀駅舎の改築につきましては、北陸新幹線敦賀駅部認可の動きに合わせ、国、県をはじめ、JR西日本、鉄道・運輸機構と再協議を重ねており、将来の新幹線駅部の整備と整合性を十分に図りながら、利用者の利便性確保を第一に考えた敦賀らしい駅舎の整備に向け、バリアフリー化とともにできるだけ早い時期に予算化してまいります。

次に、エネルギー研究開発拠点化計画についてであります。

広域の連携大学拠点の形成につきましては、去る17日、福井大学の役員会が開催され、本年4月に、当大学附属国際原子力工学研究所を文京キャンパス内に開設することとし、所長には高速炉研究の第一人者である竹

田敏一大阪大学大学院教授が、顧問には有馬朗人元文部科学大臣、木村逸郎京都大学名誉教授の両名の就任が決定されました。

こうした原子力分野の傑出した英知が結集されることで、日本有数の研究所となり、ひいては世界トップレベルの研究開発拠点形成が実現されるものと期待するところであります。

今後、この研究所において、カリキュラム等の設計や学生定員などの実質的協議を積み重ね、平成23年度から学生の受入れを開始することとしております。

本市への移転は、研究所受入れに必要な環境が整い次第行うこととなっておりますので、これに必要な用地等の基盤整備に積極的に協力してまいります。

なお、今後、本市での整備を促進するため、文部科学省が平成20年7月に制度化した高速増殖炉サイクル技術研究開発推進交付金を原資として「敦賀市エネルギー拠点化計画推進基金」を創設いたしたく、関係条例案を提出しておりますので、御審議賜りますようお願い申し上げます。

日本原電敦賀1号機につきましては、今月17日、市田社長から、平成22年としている運転停止時期の変更を検討したい旨の報告を受けました。

近年、国内外において環境問題等から原子力発電の有用性が評価されておりますが、その大前提は安全の確保であります。特に、高経年化炉の運転に対する不安が必ずしも払拭されているとは言えず、私は、国の厳格な審査をしっかりと見ていくとともに、安全第一に慎重の上にも慎重に検討され、住民に対しても十分に説明を行うよう申し伝えたところであります。

国内で初めて40年を超え、さらに運転が継続されることになれば、安全安心確保を前提に原子力との共存共栄を図る敦賀市といたしましては、万全なる安全対策は言うに及ばず、発電所を取り巻く様々な環境が整備されなければならないと考えており、今後の事業者及び国の取組を注視してまいります。

また、もんじゅにつきましては、先月9日、原子力機構の岡崎理事長から、今後の試験工程を見直す旨の報告を受けました。敦賀市が世界に誇れる研究開発として、順調な進展を期待しておりましたが、設備の不具合対応で、自らの工程を変更しなければならなくなったことは誠に残念といわざるを得ません。

これまでも幾度となく申してまいりましたとおり、時間を要してでも安全性が徹底的に確認され、住民の安全安心への期待を裏切らないことが、

地元としての第一の要件であります。

特に、国の指摘にもあった安全文化の構築は、一朝一夕にはいかず、相当な覚悟をもって、あらゆる事態に迅速に対応できるよう、磐石な組織体制にしなければなりません。

世界の期待を集める国家プロジェクトを任された原子力機構は、高い誇りを持ち、高い士気を維持しながら全力で取り組むとともに、関係機関においては、長きにわたりもんじゅと歩んでいる地元住民が安心と誇りが持てるよう、適切に指導、対応されることを強く望む次第であります。

今後とも、もんじゅの意義をしっかりと見据え、安全安心を第一に取り組んでまいります。

道路網の整備について申し上げます。

まず、国道27号金山バイパスの4車線化につきましては、昨年6月から（仮称）第2旗護山トンネルの工事に着手しており、早期完成を期待しているところであります。

また、舞鶴若狭自動車道の整備につきましては、平成26年度の供用開始に向け順調に工事が進められており、敦賀南部インター（仮称）設置の可能性についても本市の課題として調査してまいりたいと考えております。

さらに、国道8号につきましては、課題となっております白銀交差点から気比神宮までの道路空間の利用策について、昨年7月からみちづくりワークショップや道路空間利用方策検討委員会を開催し、検討を重ねてまいりました。

昨年11月には、国道8号敦賀バイパスの全線供用開始の状況を踏まえて駐車場利用等の調査や実証実験を実施し、車線数は2車線、路上駐車場の斜め駐車や気比神宮をイメージした整備などの意見が多数得られたところであります。

これらの結果につきましては、本日開催するワークショップや、来月開催予定の検討委員会で協議し、3月末までには一定の方向性を出したいと考えております。

ところで、西浦地区県道のバイパス整備につきましては、これまで県と調整を続けてまいりましたが、地域住民の安全確保のための交通量緩和や上水道の布設など市民生活に直結する必要かつ重要な道路であることから本市が整備することとし、今回、市道認定に係る議案を提出させていただいておりますので、議員各位の御理解を賜りたくお願い申し上げます。

また、敦賀半島北部を横断して浦底、白木間を結ぶ道路については、県

道として整備することになり、今後県は、財源、ルートなどについて検討するとしております。

次に、防災対策についてであります。現在、本市では、防災情報を受信できる端末機の公共施設への設置を平成20年、21年の2箇年計画で進めており、緊急地震速報の受信や非常時の情報伝達などで威力を発揮するものと考えております。今後、その効果等を十分検証して、全世帯への設置を検討してまいります。

また、原子力発電所から10キロメートル以内のエリアを対象に防災行政無線が整備されておりますが、老朽化が激しくこれまでからその更新について、整備コストも含め検討を重ねてまいりました。

その結果、現在、嶺南ケーブルネットワークが整備を進めている地域ワイマックス網を活用した情報伝達設備を構築することといたしました。この設備は、原子力防災対策をはじめ、多種多様な住民サービスの提供にも貢献できるものと期待しております。

小中学校の耐震化につきましては、これまで未診断であった学校施設15棟の耐震診断の結果、全棟において補強が必要となりましたので、早急に各学校の耐震補強実施計画及び補強設計を行い、平成22年度末まで

に補強工事を全て完了いたしたいと考えております。

樫曲地区民間廃棄物最終処分場について申し上げます。

処分場の抜本対策工事につきましては、木の芽川沿いの作業用仮設構台工事が終わり、斜面への保護シート張りが順調に進捗しております。

一方、この抜本対策事業の費用負担問題につきましては、昨年12月、環境省は、排出団体が関係する18府県担当者との連絡会議を開き支払いを促すなど、本市に対しては、支援を強める姿勢を示していただきました。

私も、先月14日に環境大臣と直接面談して、費用負担請求に最後までお力添えをいただくよう要望してまいりました。

大臣からは、この問題は廃棄物行政の根幹にかかわるため、法の原理原則を崩さないでしっかり対応していく旨の発言があり、今後も徹底して各団体を指導していく考えが示されたところであります。

私としても、排出団体に対し、引き続き全力を挙げ費用負担への理解を求めてまいる所存であります。

次に、中池見湿地の保全、活用についてであります。

昨年7月以来、新たに設立した「中池見湿地生物多様性保全協議会」が、環境省の補助を受け湿地の運営などに取り組んでおります。

また、この協議会を構成する「中池見ねっと」がNPO法人に認証され、組織の強化が図られるなど、市民が主体となる湿地の保全に向けて努力がなされているものと考えております。

今後とも将来にわたり適正な管理運営が行われるよう市民の皆様と協働して取り組んでまいります。

ところで、これまでから環境への取組として、ごみの減量、リサイクル等を推進してきたところではありますが、先月22日、市民団体やスーパーマーケット等の事業者と市の三者で協定を締結し、3月2日から県内に先駆け一斉にレジ袋の有料化を実施することといたしました。

エコ社会を実現していくためには、一人ひとりの身近なところからの取組が重要であると思っておりますので、市民の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

次に、教育関係について申し上げます。

国において様々な教育改革が進められていく中、本市では、教育の充実と敦賀っ子の育成に全力で取り組んでおります。

特に、二学期制の導入につきましては、市内全小中学校で平成21年4月から本格実施してまいります。この2年間の試行期間中、各学校にお

いては、時間的なゆとりが生まれ、授業時間数も増え、教師と児童・生徒との触れ合う時間が増加するなどの成果とともに、保護者の方々にも十分理解が得られているものと存じております。

また、新年度では、新学習指導要領で求められている理科などの教育の充実を図るため、必要な理科実験等の器材について整備するとともに、言語力や読解力を育成するため、市内全小中学校の学校図書を平成21年度から3箇年計画で充実整備してまいります。

中郷公民館の建設につきましては、遺跡の発掘調査が完了するまで中断しておりましたが、昨年12月に発掘調査を終えたことから、平成22年秋の開館を目指し再開することといたしました。

また、柴田氏庭園につきましては、国の名勝に指定された本市の貴重な文化遺産として、計画的に整備を進めているところであり、教育や観光にも積極的に活用してまいりたいと存じております。

ところで、10月3日から4日までの2日間、本市で開催する「奥の細道」敦賀サミットに併せ、市立博物館で企画展を開催するほか、松尾芭蕉の常設コーナーを2階フロアに設け資料等を展示することにより、芭蕉が眺めた敦賀の風景の素晴らしさを、多くの方々に紹介してまいりたいと考

えております。

次に、敦賀短期大学についてであります。平成16年2月の短大改革に係る答申を契機に、学科の改編や音楽フィールドの創設、カリキュラムの充実のほか、運営経費の徹底した削減を行うなど、自立経営に向けた抜本的改革に全力を挙げ取り組んでまいりました。

また、敦賀駅前にカレッジショップ敦賀屋をオープンしたほか、駅前ふれあい市等へ積極的に参加するなど、地域社会の発展に貢献できるよう精力的に取り組んでいるところであります。

今後とも、地域に根ざした意義ある高等教育機関として、地域活動への積極的な参画や自立経営に向けた継続的な改革に努めてまいりますので、引き続き市民の皆様をはじめ、議員各位の御支援をお願いいたします。

一方、看護専門学校につきましては、検討委員会の答申内容を踏まえ、昨年4月に設置した企画室において短期大学への移行等も含め慎重に方向性を検討してまいりました。

その結果、少子化や大学等への進学希望者の増加等により専門学校への受験者数が減少しており、特に近年その傾向が著しいため、短期大学化に向けての第一段階として、全国的に不足している助産師を養成するための

助産学科を、平成23年度に新設することといたしました。

今後とも、より質の高い看護職の養成に全力で取り組んで行くとともに、短期大学化につきましても、これからの課題として引き続き検討を重ねてまいり所存であります。

地域福祉の推進について申し上げます。

誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らしていくためには、市民と行政が相互に連携し、地域住民全体で支え合っていく必要があることから、平成17年3月に策定した地域福祉計画を見直し、21年度中には、新たな計画を策定して、福祉を取り巻く環境の変化に的確に対応してまいりたいと考えております。

また、太陽の家の授産所（知的障害者通所授産所）につきましてもは、現在、やまびこ園の隣地に平成22年度中に移設する計画を進めており、21年度で用地の造成と建物の実施設計を行うことといたしました。

今後とも、利用者への支援体制確立にしっかりと取り組んでまいります。
次に、子育て支援についてであります。

全国的に少子化が進む中、これまでから重要課題として子育て支援センターの充実や乳幼児の医療費無料化など様々な対策を講じてまいりました

が、今回、妊婦の健診費用の公費負担を14回全てについて助成し、拡充することといたしました。妊婦が安心して出産できるよう、制度の充実に努めてまいり所存であります。

また、公立保育園の民営化につきましては、現在、木崎保育園と金山保育園で民営化に向けた手続を進めておりますが、平成19年2月に民営化を公表いたしました新和保育園につきましては、その後の状況の変化を踏まえ再検討した結果、和久野保育園と統廃合を行ったうえで、民営化を進めてまいりたいと考えており、新たな保育園は、統廃合する2園の中間地に民間が建設し、運営することを検討してまいります。

なお、現在の新和保育園の建物につきましては、本市の子育て支援センターとして活用いたしたいと存じておりますので、市民の皆様をはじめ、議員各位の御理解をお願いいたします。

ところで、介護保険事業につきましては、第3期事業の運営期間がまもなく終了することから、事業計画策定委員会において、これまでの実績を十分に評価分析し、将来の給付推計と基盤整備の検討を行い、第4期の事業計画を取りまとめていただきました。

新年度からは、この計画に沿い事業を進めてまいります。後期高齢者

やサービス利用量の増加等により、第1号被保険者の保険料を4,200円に設定し、併せて低所得者の保険料軽減を措置いたしたく、条例の改正案を提出いたしております。

また、国民健康保険事業につきましても、運営協議会から、恒常的な赤字体質の健全化に向け保険税の改定を行うとともに、社会情勢を考慮して急激な負担増を緩和するため、低所得者への軽減拡大を図ることとの答申をいただき、条例の改正案を提出いたしておりますので、御審議賜りますようお願い申し上げます。

産業の振興について申し上げます。

産業団地につきましては、昨年秋以降の経済情勢の急激な悪化に伴い、各企業の設備投資の見通しが立たない中、団地への誘致は極めて厳しい状況ではありますが、企業の情報収集には万全を期して、私自らが先頭に立ち、全力で誘致に取り組んでまいります。

ところで、産業団地以外ではありますが、今年5日、神戸市に本社を置きレアアース合金など特殊金属を製造する(株)三徳が敦賀進出を決定し、平成23年4月の操業開始を目指すと聞いており、今後の雇用拡大に期待するところであります。

また、4月からは、元気を出して新たな創業や事業の拡張を行う市内商業者の設備取得や販売促進などに対しても積極的に支援し、商店街等の活性化につなげてまいりたいと考えております。

次に、農業の振興についてであります。本市におきましては、これまでから認定農業者や集落営農の生産組織等による高度化事業を展開するとともに、担い手の育成や遊休農地の拡大防止に努力してまいったところがあります。

一方、国では、低迷する食料自給率向上や農業担い手確保を目指した農政の抜本改革の議論が本格化し、5年ぶりとなる食料・農業・農村基本計画の見直しに着手したところであり、生産調整の見直しや農地制度の改革など今後の農業行政が大きく変わろうとしております。

今後とも、国の動向を注視しながら、地域の特色ある農産物の推進を図り、地産地消を促進するとともに、意欲を持って取り組む農業者が安心して経営が続けられるよう努めてまいります。

また、水産振興につきましましては、漁港や漁場の整備を進め、生産基盤の安定を図るとともに、4月のオープンを目指し水産卸売市場の改築を行っております。卸売市場の完成が、敦賀港に隣接する舟溜まり周辺の新たな

「食」と「歴史」が楽しめる賑わい、交流の拠点となるよう、期待しているところでもあります。

貿易の振興について申し上げます。

敦賀港の定期コンテナ航路につきましては、昨年、東洋紡績（株）敦賀事業所が本港の利用拡大を本格化させ貨物量が増加したことなどにより、県、市及び関係機関が協力して韓国船社に増便の働きかけを行ってきた結果、今月 11 日から韓国航路が 1 便増の週 3 便となり、初入港当日には、県、市、関係者などによる歓迎式典が行われたところでもあります。

今後とも、韓国航路の更なる拡大をはじめ、県内企業から要望の強い中国航路の再開にも全力で取り組んでまいり所存であります。

また、敦賀港と北東アジアを結ぶ日本海横断航路開設につきましては、極東ロシア及び中国東北部の市場調査をはじめ、珲春市などとの協力関係を深めております。

今月 20 日には、珲春市長にも御参加いただき、荷主や物流事業者に対して機運醸成を図るためのセミナーを開催するとともに、本市と珲春市とで航路開設に係る共同宣言に署名をいたしました。

今後、宣言に基づき、諸課題の解決に向け実務的な協議を重ね、日本海

横断航路開設の実現に努力してまいります。

ところで、今年は、敦賀港開港110周年であることから、クルーズ客船による敦賀湾内クルージングを実施し、その魅力をPRするとともに、敦賀港発展の方向性を示すシンポジウムを開催し、ロシア、中国の経済動向や日本海側の他の港湾と連携した効率的な物流ルートの構築について、有識者から助言を得たいと考えております。

次に、中心市街地活性化基本計画についてであります。商工会議所が中心となり設立した中心市街地活性化協議会において、約1年にわたり計画の全体像や事業内容、役割分担などについて議論していただきましたが、4月中にも意見書をいただくことになりました。

この基本計画につきましては、内閣府など国の関係省庁とも協議を重ねており、5月申請に向け、協議会の御意見等を十分反映させた実効性ある計画とし、認定を受けたいと存じております。

また、敦賀駅西地区土地区画整理事業につきましては、現在、仮換地指定に伴う物件の移転補償交渉や基幹道路の整備を行っており、今後のエネルギー研究開発拠点化計画の動向をも見極めながら、駅周辺整備構想に基づく賑わい・交流拠点の形成を図るため、土地活用エリアの基盤整備を進

めてまいる所存であります。

観光の振興について申し上げます。

個性的で質の高い観光地づくりが求められる中、本年度においては、新たに木ノ芽古道をウォーキングルートとして整備し更なる誘客を図るほか、水産卸売市場に周遊バスの停留所を新設し、観光客の利便性向上に努めるなど、本市の歴史、文化、自然等の豊富な観光資源を生かした取組を積極的に推進してまいりたいと考えております。

また、体験型観光を進める遊教塾事業をはじめ、新たに団体バスの誘致や観光説明会の充実を図るなど、誘客の拡大に努めている観光協会に対しても支援してまいる所存であります。

今後とも、観光協会や事業者、行政が一体となり、出向宣伝等のPR活動などにより、魅力ある観光都市づくりに取り組んでまいります。

次に、金ヶ崎緑地の「人道の港 敦賀ミュージウム」につきましては、昨年3月の開館から1年を迎えますが、1万人を超える来館者が訪れるなど大変好評をいただいております。

昨年私は、杉原千畝氏が発給した「命のビザ」を手にして敦賀に上陸されたアメリカ在住のユダヤ人の方々と直接面談してまいりましたが、その様

子につきましては、ドキュメント映像として編集し、敦賀ムゼウムなどで公開したいと考えております。

また、旧敦賀港駅舎につきましては、敦賀鉄道資料館として3月10日の開設を予定しており、金ヶ崎緑地を訪れる方々に、敦賀港と深く関わりながら郷土の発展を牽引してきた敦賀の鉄道史を紹介してまいります。

次に、市立敦賀病院について申し上げます。

医療を取り巻く環境が大きく変化する中、昨年12月、当院の担う役割を明確化し、病院経営の健全化を着実に推進していくため、平成25年度までの5年間の中期経営計画を策定いたしました。

この計画に基づき、市民の皆様に必要な医療を安定的な経営のもと継続的に提供できるよう、課題である医師、看護師等の確保や急性期病院としての確立、救急医療の充実などの具体的な取組を着実に実施するとともに、設定した数値目標の達成に努め、今後とも、改革、改善には全力を傾注してまいります。

ところで、敦賀きらめき温泉リラ・ポートにつきましては、本年4月1日から、指定管理者により管理運営が行われます。運営者には、民間のノウハウを生かして、これまで以上のサービスの提供と集客を図り、経費削

減に努めていただけるものと期待をいたしております。

また、ニューサンピア敦賀の屋内スケート場につきましては、市民をはじめ多くの方々が存続を願っている施設であります。かねてから申し上げているとおり、今後10年間の事業継続を条件に支援いたしますので、議員各位の御理解を賜りたくお願い申し上げます。

次に、今回提案いたしました平成21年度当初予算案の概要について申し上げます。

新年度予算の編成に当たりましては、私が掲げたマニフェストの実現と市民の視点に立った行政運営を基本に、本市の財政状況を十分認識したうえで、更なるコスト縮減に努め、予算配分の効率化、重点化を図るとともに、不足する一般財源については、財政調整基金や各種特定目的基金からの繰入等で対応いたしました。

また、急激に悪化する地域経済対策として、事業前倒し等による経済の活性化策や市民生活、中小企業等への支援策を盛り込むなど、積極的に対策を講じたところであります。

こうして編成した当初予算案は、

一般会計	241億6,676万8千円
------	---------------

特別会計	1 5 4 億	6 5 万 3 千円
企業会計	8 4 億 9,	4 1 5 万 7 千円
合 計	4 8 0 億 6,	1 5 7 万 8 千円となりました。

これを、前年度当初予算と比較いたしますと、一般会計 1. 0 % の増、特別会計 9. 3 % の減、企業会計 2. 5 % の増、予算総額では 2. 3 % の減となったものであります。

主な事業につきましては、別紙お手元に配布のとおりであります。以下、先に申し上げたものを除き、マニフェストの 4 つのテーマに従い順次御説明申し上げます。

まず、第 1 のテーマ、「安心安全」についてであります。

防災・減災体制の充実では、市内小中学校の耐震補強のほか、民間住宅等の耐震診断や改修費の助成を行ってまいります。また、医療環境の整備では、市立敦賀病院の放射線撮影データの電子化に係る経費を計上いたしました。

次に、第 2 のテーマ、「人が集う」についてであります。

観光政策では、観光地への交通二次アクセスとして引き続き市内周遊バスを運行するとともに、赤レンガ倉庫敷地内の広場整備などを行ってまい

ります。

また、個性的で魅力的な商店街の創出では、中心市街地賑い街づくり事業への支援や、携帯電話に小売店情報等を発信するためのシステム整備費を計上いたしました。

次に、第3のテーマ、「元気」についてであります。

港湾の振興では、引き続き、敦賀港を利用する船会社や物流業者に対し助成してまいります。

また、農業では、認定農業者が導入するトラクターやコンバイン等の農機具購入の助成費、営農集団のパイプハウス導入に助成する園芸産地づくり支援事業費補助金を、林業では、森林組合合併に伴うネットワークシステムの整備等への補助金や市行造林の保育事業費を、水産業では、立石、浦底漁港の整備費を計上いたしました。

さらに、働く皆さんへの支援では、ミニジョブカフェ敦賀の運営や、市民提案型協働事業の開始に向け、モデルとなる協働事業を先行実施してまいります。

次に、第4のテーマ、「暮らしやすい」についてであります。

高齢者福祉では、認知症地域資源ネットワークの推進や、訪問介護員の

養成支援として研修費用の一部を助成するとともに、介護予防のための健康教室や地域ふれあいサロン開催回数等の拡大のほか、高齢者の外出支援についてはこれまでのバスに加えタクシーの利用も可能といたしました。

また、教育環境の整備では、敦賀気比高校の雨天野球練習場建設の補助金や敦賀短期大学への補助金を、子育て支援では、小学校高学年児童を対象とした放課後子ども教室を1箇所から3箇所に拡大することとし、所要額を計上いたしました。

さらに、中心市街地への定住促進では、新築・建売住宅の取得や若年・子育て世代への家賃補助を、観光客や高齢者の利便性確保では、いこいの森の公衆便所整備や、コミュニティバス停留所の計画的な上屋、ベンチの設置を、ごみの減量化・資源化の推進では、ビン類の分別収集開始や古紙類のステーション収集を全町内へ拡大するほか、清掃センターの受入分別場に上屋を設置するため、実施設計委託料を計上いたしました。

次に、一般会計の歳入予算について申し上げます。

歳入予算につきましては、景気の動向や国の地方財政対策等を十分勘案のうえ、見込み得る確実な財源を計上し、収支の均衡を図りました。特に市税につきましては、法人市民税等の減収を考慮し、対前年度比0.8%

減で計上いたしました。

このほか、地方譲与税等については、地方財政計画に基づき見込み得る
確実な額を、国・県支出金につきましても、事業ごとに見合う額を計上し、
繰入金につきましても、不足する一般財源を補うため、財政調整基金から
も繰入れいたしました。

また、市債につきましても、適債事業を精査するとともに、地方財政対
策として発行される臨時財政対策債についても併せて計上いたしました。

以上が当初予算案の概要でございますが、続いて、同時に提案いたしま
した平成20年度3月補正予算案について、その概要を申し上げます。

今回の補正予算案の内容は、事業の完了や財源の確定に伴うもののほか、
県営事業負担金など予算措置を必要とするものについて補正した次第であ
ります。

まず、一般会計では、職員の早期退職に伴う退職手当のほか、減債基金、
鉄道駅舎整備基金などへの積み立てや、病院事業会計への運営費補助金を
計上いたしました。また、松原小学校と松陵中学校の体育館の耐震補強工
事につきましては、既に実施設計が完了しておりますので、事業を前倒し
して、整備を行ってまいります。

一般会計の歳入につきましては、個人市民税や固定資産税の調定増加見込分を、また、国・県支出金については、これまでの決定額あるいは現在見込み得る確実な額を計上するとともに、各種基金利子などの財産収入、分担金及び負担金、建設事業等の確定に伴う市債の調整等を行い収支の均衡を図りました。

次に、特別会計についてであります。介護保険（保険事業勘定の部）特別会計では、介護従事者処遇改善のための基金積立金を、下水道事業特別会計では、事業前倒しによる処理場施設改築事業費の追加補正を計上いたしました。

また、市立敦賀病院事業会計では、職員の早期退職に伴う退職手当、薬品費、診療材料費の追加補正等を計上いたしました。

以上の結果、今回の補正予算案の規模は、

一般会計	21億6,953万8千円
特別会計	6,316万5千円の減
企業会計	5億2,735万1千円
合計	26億3,372万4千円となり

補正後の予算総額は、

一般会計	269億2,688万9千円
特別会計	189億8,230万5千円
企業会計	89億7,339万円
合計	548億8,258万4千円となりました。

また、受益者負担の適正化を図るため、衛生処理場使用料及びし尿収集運搬手数料を改定する条例案につきましても提出させていただいておりますので、御審議賜りますようお願い申し上げます。

その他の各議案につきましては、いずれも記載のとおり理由により提案した次第であります。

次に、本市にお寄せいただきました寄附金品は、別紙お手元に配布のとおりであります。寄附者各位の御芳志と善意に対し、各位とともに市民を代表して厚く御礼申し上げます。

以上、私の市政に対する所信の一端と今回提案いたしました予算案などについて御説明申し上げます。

何卒慎重に御審議をいただき妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。